

不祥事根絶に向けた茎崎第二小学校の取組



「決して教育活動を滞らせない!!」



飲酒運転	○ 飲酒運転を「自分事」として認識し、「飲酒運転は絶対にしない、させない」という強い意識を もちます。
	・飲酒をする場合は、家族等の送迎や運転代行、公共交通機関を利用します。
	・ 酒席では、教職員の飲酒状況や帰宅方法を複数で確認し、声掛けを行います。
	・ 飲酒した翌日に車を運転する場合は、飲酒する前から自己管理を徹底し、少しでも不安がある場合は運転しません。
盗撮	○ 盗撮は児童、同僚、地域に多大な影響を与える犯罪行為であることを自覚します。
	・ 写真や動画の撮影は、学校備品や登録済カメラのみを利用します。
	・ データの保管は校務用パソコンだけに保存し、教育活動の場面のみ活用します。
	・ 死角をつくらないために、教室や校内の整理整頓に努め、定期的に安全点検を行います。
わいせつ	○ わいせつは人権を著しく傷つける行為であり、児童の将来まで影響を及ぼすことを自覚します。
	・ 児童と教職員が密室で1対1になる指導は行いません。
	・ 携帯電話やSNS等を使って、児童と個人的なやり取りはしません。
	・児童に対して不必要な接触をしません。
公金 横領等	○ 学校徴収金は保護者の経済的負担の基に徴収されていることを常に意識します。
	・ 本校が定める「学校徴収金取扱要項」に則り、会計処理を正確・迅速に行います。
	・ 会計処理は常に複数人で進め、年3回の定期監査を徹底します。
	・ 原則として現金は取り扱わず、物品購入先とは公平な取引を行います。
個人情報 流出	○ 個人情報は、児童はもちろん、すべての個人の人権に係る大切な情報であることを自覚します。
	・ 本校が定める「個人情報の取扱ガイドライン」に則り、許可なく個人で所有したり外部に 持ち出したりしません。
	・管理の状況を校長・教頭・教務主任が定期的に点検します。
	・ 教室と職員室の机上の整理整頓をし、個人情報を放置しません。
体罰暴言	○ 体罰・暴言なく、心理的安全性が保たれるように、日頃から児童に寄り添い、児童理解に 努めます。
	・生徒指導をする際は、学校組織として対応策を検討し、複数の教職員で指導や教育相談を 実施します。
	・「管理から自己決定へ」を意識し、自分の行為が体罰や暴言ではないかを客観的に考える 間をもって対応します。
	・日頃から教職員の言語環境を相互に点検・指摘し合える職場環境を整えます。